



令和8年度 長洲町立六栄小学校グランドデザイン

関係法令
熊本県新時代
教育大綱
熊本県教育振興
基本計画
長洲町教育振興
基本計画 等

学校教育目標

**自らの可能性を拓げ
未来を拓く「けやきっ子」の育成**

児童の実態・願い
保護者の願い
地域の願い



目指す学校像

信頼される学校

- 安全で安心して学べる学校
- 笑顔と挨拶があふれる学校
- 美しく潤いのある学校
- 地域に貢献できる学校

目指す児童像

けじめのある子
やるきのある子
きづきのある子

目指す教職員像

信頼に応える教職員

- 子ども一人一人を大切にする教職員
- 子どもの可能性を伸ばす教職員
- 使命感をもち学び続ける教職員
- 心身ともに健康な教職員

学校経営の基本方針

ミッション 子ども一人一人に生きる力（世の中を自分の力で歩いていく力・自律）をはぐくむ
ビジョン すべての子どもの学習権を保障する地域の学校をつくる

子ども一人一人が自らの可能性を大きく拓げ、自らの力で未来を切り拓いていく力を育むために、人権尊重の精神を基底にすえ、学校教育目標につながる「育てたい資質・能力」を明確にして教職員が協働しながら教育活動の充実を図る。特に、一人の子どもも取り残すことなく、子どもを学びの主体とする教育実践を行う。

すべての教育活動を通じて育成を目指す「資質・能力」

けじめのある子



やるきのある子



きづきのある子



考動力（自分で考えて行動する力）・やりぬく力（粘り強く取り組む力）・共感力（人を大切にする力）

学びづくり（確かな学力の育成）

- ◎子どもが学びの主体となる授業
- 特別な教育的支援・指導の工夫
- 学習習慣の確立

健康づくり（健康・体力の向上）

- ◎体力向上に向けた取組の充実
- 健康教育の充実
- 安全教育・防災教育の充実

心づくり（豊かな心の育成）

- ◎安全で安心できる学級づくり
- ◎人権教育の充実
- 道徳教育の充実
- いじめ、不登校、問題行動等の未然防止

教育の基盤 ～人権尊重の精神に立った学校づくり～

連携・協働

地域とともにある学校づくり

- 1 五者連携の推進 2 教育環境の整備充実 3 学校評価による教育活動の評価改善 4 不祥事の根絶

重点取組事項達成のための具体的実践事項

| | 重点取組事項 | 具体的実践事項 |
|----------|-------------------|---------------------------------------|
| 確かな学力の育成 | 子どもが学びの主体となる授業実践 | 「導入・展開・定着の工夫」による基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得 |
| | | 学習の基盤となる資質・能力（読み解く力等）を高める取組 |
| | 特別な教育的支援・指導の工夫 | 学びのUD化と、誰もが「分かる」「楽しい」が実感できる授業づくり |
| | | 学習上の困難さを補い、学力向上につながる ICT 機器の活用 |
| | 学習習慣の確立 | 主体的な学びにつながる家庭学習の工夫 |
| | | 本に親しむ習慣を育む読書活動の推進 |
| 豊かな心の育成 | 安全で安心できる学級づくり | 「熊本の教師の心がけ 10 か条」に沿ったいいねいな学級経営 |
| | | 自己存在感や自己肯定感を実感でき、共感的で温かな人間関係を築ける学級づくり |
| | 人権教育の充実 | 「人権を尊重した学習づくり・人間関係づくり」の日常的実践 |
| | | 教師の基本的認識を深め、自他の人権を大切にできる実践力を育む人権学習の取組 |
| | 道徳教育の充実 | 「熊本の心」や「つなぐ」等を活用し、よりよく生きる基盤としての道徳性の育成 |
| | | 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進 |
| | いじめ、不登校、問題行動の未然防止 | 人間関係形成力や他者理解能力など、いじめに向かわない態度・能力の育成 |
| | | 不登校対策重点取組事項に基づいた取組（初期対応・組織的対応） |
| 健康・体力の向上 | 体力向上に向けた取組の充実 | 教科体育の充実（運動量の確保・体力テストの結果を活用した補強運動の継続） |
| | | 外遊びの励行と体育的行事の充実 |
| | 健康教育の充実 | 日常的な心身の健康観察の実施と食育の充実 |
| | | 家庭と連携した基本的な生活習慣の育成 |
| | 安全教育・防災教育の充実 | 自分の命を守るための危険予測・回避能力を高める日常的指導 |
| | | 防災主任を中心とした危機管理と学校防災体制の整備 |